

青森県営農高等学校規則 新旧対照表

改正後		改正前	
第十條 略	(入校検定料及び入校料の納入時期等)	第十條 略 (新設)	(入校検定料及び入校料の納入時期等)
	2 前項の規定にかかわらず、大学等における修学の		2 前項に定めるもののほか、入校検定料及び入校
	3 支援に関する法律(令和元年法律第八号)第五条第		3 前二項に定めるもののほか、入校検定料及び入校
	一項の申請書及び書類を提出している者に係る入校料は、知事が定める日までに納入しなければならない。		料の納入について必要な事項は、知事が定める。
第十一條 略	4 前三項に定めるもののほか、入校検定料及び入校料の納入について必要な事項は、知事が定める。	第十一條 略 (新設)	(授業料の納入方法等)
	(授業料の納入方法等)		
第十二條 略	2 前項の規定にかかわらず、大学等における修学の	第十二條 略	2 前項に定めるもののほか、授業料の納入について
	3 支援に関する法律(令和元年文部科学省令第六号)第十一条第一項に規定する減免申請書等を提出している者に係る授業料は、学期ごとの授業料として知事が定める額を知事が定める日までに納入しなければならない。		必要な事項は、知事が定める。
	3 前二項に定めるもののほか、授業料の納入について必要な事項は、知事が定める。		
	(入校料又は授業料の免除等)		(入校料又は授業料の免除等)

		改正後	
4 略	第十三条	大学等における修学の支援に関する法律第	第十三条 大学等における修学の支援に関する法律第
	三	条第一項の規定による確認の求め、同法第四	三 条第一項の規定による確認の求め、同法第四
	項	の規定による授業料等減免対象者の認定、同項	一 項の規定による授業料等減免対象者の認定、同項
3	に規定する授業料等減免対象者に対する入校料及び	授業料の減免、同法第六条第一項の規定による変更	に規定する授業料等減免対象者に対する入校料及び
	認定、同項の規定による減免並びに同法第十条第一	項の規定による授業料等減免対象者の認定の取消し	認定、同項の規定による減免並びに同法第十条第一
	は、校長が行うものとする。		は、校長が行うものとする。
		(入寮許可等)	
		第二十二條 略	
4 略	第十一条	(略)	第十一条 (第二項を除く。)、第十二条及び第十四
	前二項	(略)	条の規定は、寮使用料について準用する。この場合
	第三項	第二十二條第三項に	において、次の表の上欄に掲げる字句は、それぞれ
		において準用する第一項	同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。
		(略)	
		改正前	
4 略	第十三条	大学等における修学の支援に関する法律	第十三条 大学等における修学の支援に関する法律
	(令和元年法律第八号)	第七条第一項の規定による	(令和元年法律第八号) 第七条第一項の規定による
	確認の求め、同法第八条第一項の規定による授業料	等減免対象者の認定、同項に規定する授業料等減免	確認の求め、同法第八条第一項の規定による授業料
3	対象者に対する入校料及び授業料の減免並びに同法	第十二条第一項の規定による授業料等減免対象者の	対象者に対する入校料及び授業料の減免並びに同法
	認定の取消しは、校長が行うものとする。		認定の取消しは、校長が行うものとする。
		(入寮許可等)	
		第二十二條 略	
4 略	第十一条	(略)	第十一条、第十二条及び第十四条の規定は、寮使
	前項	(略)	用 料 について準用する。この場合において、次の表
	第二項	第二十二條第三項に	の上欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げ
		において準用する前項	る字句に読み替えるものとする。
		(略)	

改正後	改正前
第3号様式(第9条関係) 誓約書 年 月 日 青森県営農高等学校長殿 本人 本 籍 現住所 氏 名 年 月 日生 このたび、青森県営農高等学校に入校を許可されましたが、入校の上は、営農高等学校の諸規定及び指示に従うとともに、学生としての本分を固く守ります。 保証人は、上記の者に対し、この誓約を守らせるとともに本人の身上に関する一切の責任を引き受けることを誓います。 保証人 現住所 氏 名 年 月 日生 本人との関係 青森県収入証紙 (入校料の減免申請書を提出済み □) 注1 「青森県収入証紙」欄には、入校料に相当する青森県収入証紙を貼付してください。 ただし、大学等における修学の支障に關する法律に基づく入校料の減免申請書を提出している場合は、「入校料の減免申請書を提出済み」の□にし印を記入し、青森県収入証紙の貼付はしないでください。 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 縦長とする。	第3号様式(第9条関係) 誓約書 年 月 日 青森県営農高等学校長殿 本人 本 籍 現住所 氏 名 年 月 日生 このたび、青森県営農高等学校に入校を許可されましたが、入校の上は、営農高等学校の諸規定及び指示に従うとともに、学生としての本分を固く守ります。 保証人は、上記の者に対し、この誓約を守らせるとともに本人の身上に関する一切の責任を引き受けることを誓います。 保証人 現住所 氏 名 年 月 日生 本人との関係 青森県収入証紙 注1 「青森県収入証紙」欄には、入校料に相当する青森県収入証紙を貼付してください。 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 縦長とする。